

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 樹心寮創設の精神「～植えてみよ、花の育たぬ里はなし～」を踏まえて、学園の理念「こころ～子ども一人ひとりが個性豊かで逞しく、思いやりのある自立した子ども～」が明文化され、それをもとに、6つの学園の基本方針が明文化されている。職員への周知については、職員の手引きを配布するとともに、研修等で読み合わせを行っている。また、子どもや保護者への周知については、入所時の説明文書を用いて、わかりやすく説明している。さらに、ホームページに掲載する等広く周知に努めている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 児童福祉動向については行政の担当部局、全国児童養護施設協議会や県児童福祉協議会等から情報提供を受けたり、各種研修への参加を通して情報収集に努めている。また、地域団体の会議に参加する等し、地域のニーズ把握に努めている。経営状況の分析を行い、コスト・ベネフィットのバランス性を重視した施設運営に取り組んでいる。		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童養護施設を取り巻く施策が大きく変化する中、持続可能な施設経営が問われている状況にあるが、将来を見据え、経営課題について検討し、事務処理コスト軽減、施設整備、職員の育成、定着、確保等、経営課題の改善に向けた取組を行っている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会的養護関係施設をめぐる制度変動期にある中、新しい養育ビジョン、県家庭的養護推進計画を踏まえた大枠の中・長期的ビジョンを示した計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画としてはまだ途上の段階であり、改善の余地がある。今後、予算に裏付けされた経営全般に渡る具体的な計画の策定に向けた取組みに期待したい。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画については、中・長期計画を踏まえ、各年度単位で予算を伴った施設全体の事業計画を、前年度の事業計画を振り返って、策定している。行事計画や研修計画等、各種計画が策定されているが、経営全般に渡る具体的な計画としてはまだ途上の段階であり、改善の余地がある。今後、経営全般に渡る計画の策定に向けた取組みに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>計画の策定にあたっては、ホーム会、リーダー会の各部署会議、運営委員会や全体会議で職員参画のもとに振り返りを行うと共に評価・見直しを行い、次年度計画につなげている。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者への周知については、機会を捉えて個別に説明している。今後、事業計画全体の要旨についてわかりやすい資料を作成し、保護者会等の説明機会の拡充に向けた取組みに期待したい。また、ホームページで決算報告、現況報告、事業内容について公開しているが、事業計画の</p>		

要旨公開についても検討されたい。

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設全体で自己評価を実施し、養育・支援の振り返りを行っている。今年度は岐阜県福祉サービス第三者評価を職員全員で取り組み、課題を職員間で共有化する等、組織的にPDCAに基づく支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価や岐阜県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、職員会議等での話し合いを通して改善策・改善実施計画を立案し、解決を図る組織体制を整備している。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務分掌表において管理者の役割と責任について明文化し、職員会議や研修等の機会を捉えて、信念やビジョンを表明する等して周知を図っている。災害等の有事の際における役割も明らかにしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は事業運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、会議や研修等を通して職員にわかりやすく説明する等、周知を図っている。また、法令根拠を示し、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針に明文化された「～その人に合った支援・援助をします。～」の具体的な実践のため、施設長は、常に現場に身を置き、日頃から業務等の相談、助言、指導等に取り組む等、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取組みに指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職員のエンゲージメントの向上に努めている。また、効率的な業務体制の推進、データベースソフトの導入への取り組み等、ICT化の推進や書類の簡素化に努め、経費節減の業務改善を推進している。運営上の課題を明確化し、職員会議等を通して改善に向けた取組みに指導力を発揮している。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設としての必要な人材について、施設見学会を開催したり、学生アルバイトを採用したりする等、幅広く求人チャネルを拡充して人材確保に努めるとともに、施設内外の研修やOJTの充実、資格取得の奨励、相談体制づくり等の定着対策も強化させている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則や給与規定等は作成されているが、客観的な人事考課基準の整備が十分ではない。現在、社会保険労務士と検討中とのことである。今後とも、新たな人事管理システムの構築に向けた取組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非常勤と常勤の業務配置にメリハリをつけることで、業務の効率化と処遇改善に努めるとともに、職員の有給休暇の取得状況を定期的にチェックし、積極的に取得できるよう配慮している。また、</p>		

厚生福利センターや県共済会の加入、子育て対策等、ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に目標を設定し、フィードバック面接を実施し、達成状況の評価を行っている。今後、職員の能力開発に資する目標管理制度の実施に向けた取り組みに期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針に「～たゆまなく支援技術、人としての向上に努めます。～」が明記され、年間研修計画が策定されており、施設内研修や外部研修についての研修計画が策定されており、様々な研修体制を確立している。研修受講後、研修内容の職員への周知を図っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新人研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等を実施し、職員の研修機会を充実させている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れに関するマニュアルを整備し、養成校と連携しながら職種別のプログラムを用意している。受け入れにあたっては、養成校と打ち合わせを行い、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあっている。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで施設概要、サービスの内容、決算情報、現況報告書、福祉サービス第三者評価結果等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開し、運営の透明性の確保に努めている。今後、事</p>		

業計画や事業報告の公開等、さらなる情報公開に向けた取り組みに期待したい。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。月次の財務諸表分析を実施し、会計事務所、社会保険労務士事務所の指導を受ける等、適正な運営に努めている。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各ホームの子どもたちは地域住民それ自体であるという考え方から、地域の一員として、地域の子ども会活動、少年団活動に参加している。また、学園行事や地域行事に相互参加する等、地域交流に取り組んでる。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、地域のボランティア団体や学習ボランティア等の積極的な受け入れを行っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども相談センター、小・中学校、子ども園、児童家庭支援センター、市担当部局、障害者就業・生活支援センター、教育委員会、警察、消防等、様々な機関と連携を行っている。また要保護児童対策地域協議会への参加を通して関係機関との連携を密にしている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種行事の相互参加等の地域交流、子育て支援相談、見学会等を通して、また、要保護児童対策協議会、その他の地域会議に参加する等し、地域のニーズ把握に努めている。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の拠点施設として子育て支援事業の実施や、地域の避難所機能を通して、公益活動に取り組んでいる。社会福祉法人の使命として、公益的な事業活動はこれからの分野としてますます重要になると思われる。今後とも、子どもの拠点施設として地域のニーズを捉え、この分野での活動の拡充に向け、継続した取り組みに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本方針で「大切な一人ひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします。」という基本姿勢を掲げており、職員の手引きを配布し、各種会議等の機会を捉えて、職員の共通理解を図っている。また、子ども会議活動を通じて各ホームの子どもたちの自治を守り、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の手引きを行動の指針として、一人ひとりの個性を大切にし、子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援を行っている。また、先駆的に施設の小規模化に取り組み、早くに居室の個室化が実現しており、ハード面でのプライバシーも確保されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育、支援内容、設備等がわかりやすく記載されたパンフレットを作成し、ホームページでも紹介している。子どもそれぞれに、生育歴、家庭状況、入所の背景等が異なるが、一人ひとりに合わせて丁寧な説明を行っている。また施設の利用希望者には見学も実施し、パンフレットなどを用いて具体的な情報提供を行っている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所の際には、子どもの不安を取り除くように、温かく迎え入れる準備をしている。子ども権利ノートや入所に際しに渡す文書等を用いて、わかりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、ファミリーソーシャルワーカーが中心となり、施設や保護者との相談対応や連携を行う等して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、退所後は地域の関係機関と連携を図りながら、アフターケアを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの声を十分に把握するため、子ども会議や食事アンケート等を通じて、子どもの満足度等を把握している。リクエストメニューや子供たちの好みの外食機会を持つ等、いろいろな生活場面の体験を充実させている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みを整備しており、ポスターを各ホームで掲示し、担当者、責任者や第三者委員を設置し、毎月、定期的に相談日を設けている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが意見を述べやすいよう、子ども会議で子どもたちの意見を汲み上げている。また、担当職員以外にも、ファミリーソーシャルワーカーや個別対応職員等が相談に応じる等、誰でも気軽に相談できる体制ができている。意見を述べやすいスペースとして、管理棟の空室を活用している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもからの相談や意見は各ホームで受け付け、支援部・施設長も共通認識を持ち、組織的に対応している。今後、対応マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		



Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種委員会を設置し、研修を実施する等、リスクマネジメント体制ができている。各ホームでヒヤリハットを収集し、事例検討等を通して分析し、職員間で共通理解を深めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防や対策に関する研修を実施し、インフルエンザの予防接種や手洗い・うがいの励行等、流行時期には対策を立てている。今後とも研修会を開催する等、継続した感染予防の取り組みに期待する。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害マニュアルを整備し、事業継続計画を策定している。定期的に昼夜想定避難訓練等を実施し、災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。また、飲食物の備蓄を整備して災害に備えている。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法については、職員の手引きをはじめ、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては未整備のものもあるので、マニュアルの体系的な整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種規程、各種マニュアル、自立支援計画等の定期的な見直しを実施している。また、ホーム会議で支援方法の見直しや情報共有を行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、子どもの意向を尊重し、会議を開いて自立支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>6ヶ月毎に、または必要に応じて、自立支援計画の評価・見直しが行われている。ニーズ・オリエンテッドな観点から、子どもへの養育・支援に関わる課題が明確にされている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>データベースソフトの導入に取り組む等、養育・支援実施状況の記録の標準化に努めている。記録内容に差異が生じないように記録方法についても指導を行っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理について保管・保存・廃棄に関する規程を定め、鍵付きの書庫に保管する等、厳重に管理するとともに、研修等を通じて個人情報保護の意識を高めている。</p>		

## 内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている	㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>岐阜県児童福祉協議会(権利擁護委員会)の研修会等に参加し、復命研修を行っている。また、委員会で作成した権利擁護チェックリストで定期的に自己評価を行い、施設全体の傾向を分析し、支援方法について職員会議で検討している。マニュアルを整備し、権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取り組みを行っている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利ノートを活用して、職員が寸劇でわかりやすく子どもたちに伝えている。また、ホームでの日常的な関わりの中で子どもたちが自分や他人の権利について深める事ができるよう見守りながら側面的な支援を行っている。子どもの年齢に応じて権利と義務について子ども会議等で説明し、子どもたちの権利について意識できるよう努めている。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの生き立ちについては、それぞれの変容を十分に配慮しつつ、伝えるタイミングを慎重に検討して、情報を伝えている。また、ファミリーソーシャルワーカーや心理士等が適切にフォローできる体制になっている。子ども一人ひとりのアルバムが整理され、本人が見たい時に見ることができるようになっている。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修や職員会議を開催する等して、子どもの人権尊重について職員の意識を高めており、職員の自己評価チェックや子ども会議での話し合いを通して、不適切なかかわりの防止と早期発見に努め</p>		

<p>ている。苦情解決における第三者委員が各ホームを巡回し、話を聞く機会を設けたり、意見箱を玄関に設置する等して、虐待防止の取り組みを行っている。</p>		
<p><b>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</b></p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものエンパワメントを高める観点から、子どもの主体性を尊重し、各ホームでの子ども会議を通して、生活全般について主体的に検討する機会を持っている。子どもの年齢や発達に応じて、金銭の計画的な管理や経済観念が身につくよう支援している。</p>		
<p><b>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</b></p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入退所の不安の軽減を図るため、今までの生活の連続性を大切にす視点に立ち、子どもの気持ちに寄り添い、不安を理解し、共感的な姿勢で支援している。</p>		
<p>A⑦</p>	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに退所後もいつでも相談に応じることを説明しており、面会に出向いたり、電話連絡を入れたりしてフォローしている。子どもの退所後の生活を見据え、計画的にリービングケアに取り組んでいる。退所後の就労や人間関係、暮らし、金銭管理等、様々な課題には関係機関と連携し、支援にあたっている。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

<p><b>A-2-(1) 養育・支援の基本</b></p>		
<p>A⑧</p>	<p>A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動しっかり受け止めている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日常的なかかわりの中で、子どもに寄り添いながら、子どもの理解に努め、受容的な態度で子どもと共に課題に向き合うよう取り組んでいる。また、子どもの表出される感情や言動を受け止め、その理由や背景を職員全体で検討している。しかしながら、養育・支援の常として、様々な人生を体験している子ども一人ひとりの内面に向かい合い、基本的信頼関係を構築していく取り組みはなかなか困難が伴うと考える。今後とも継続して、子どものあるがままを受け止め、関係構築の強化に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当制を取っており、子どもと個別にふれ合う時間を確保するとともに、夜間等、子どもが不安定になる時間帯には、住み込みと泊りの職員を配置することで、基本的欲求の充足がなされ、子どもが安心して生活できるよう支援にあたっている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども自身がやりたいと思う気持ちを大切にし、見守る姿勢で接している。幼児に対しては、一人ひとりの発達段階に合わせて、的確に援助できるようにしている。また、主体的に行動している子どもには適切に賞賛、感謝等の声かけを行う等して、自己肯定感を高め、自ら問題を解決していく力を身につけていけるよう支援している、</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりに応じた自立支援計画を作成し、実施している。ホームの自治を大切にし、遊びや余暇についての意向などは、子ども会議で話し合い、ホームの行事としたり、個別で行ったりしている。学びについては、学習アルバイト(家庭教師)をつけたり、学習塾に通ったり、学習ボランティアを活用する等して学びの場を確保している。また、地域のクラブ活動への参加、アルバイト、学校の部活についても希望があれば話し合い、活動できるよう支援している。しかしながら、年齢や発達に応じて学びや遊びができるようなプログラムの下での養育・支援については、途上の段階であり、改善の余地がある。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもは、職員との日常生活の関りの中で生活習慣を身につけていくので、日頃から子どもたちの「手本」となる事を意識して接している。また、社会で自立した生活ができるよう社会常識や社会規範、生活スキルについても日常的な関わりの中で伝えている。また、近隣の付き合いや地域の活動への参加(少年団、子ども会活動)等に積極的に関り、社会生活のルールを習得すべく支援している。卒園OBから話を聞く機会を設け、退所後の生活についての様々な経験、体験について教えてもらっている。</p>		
A-2-(2) 食生活		

A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームのキッチンで一緒に食材を切ったり、盛り付けたりする等、調理を手伝ったり、決まった時間に全員がそろって食べるようにする等、食習慣の習得に向けた支援を行っている。子どもたちがおいしく食事ができるよう栄養士が各ホームを回り、子どもたちの意見を直接聞いたり、アンケートを実施する等して、希望を取り入れたメニューを作成している。季節に応じてバーベキューを行ったり、花見弁当を食べる等楽しく食事ができるよう工夫している。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣服の購入は、子どもと一緒に出かけ、子どもの好みを大切に購入している。衣類の管理について、子どもの発達状況や能力に応じて支援している。また、着用する服については、子どもの自己選択を尊重するとともに、汚れていたり、季節やTPOに合っていない時には声かけをし、一緒に選んだりしている。また、年齢相応な服装や組み合わせ等について助言する等支援を行っている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中学生以上は原則個室であり、二人部屋の小学生もそれぞれの飾りつけや置物を置く等して個室化しており、子どもたちの個性が反映された居心地の良い居室となっている。共有スペースは、職員が中心となって美化に努めている。キッチンでは訪問時に、職員と子どもたちが一緒に片づけを行っている様子が窺えた。また、長期休みごとに子どもたちと協力して大掃除を行う等、掃除の習慣や大切さを伝えている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、健康診断を行っている。子どもの発育や体調の変化については、職員全員が気をつけ、24時間対応できるようにしている。子どもの体調が悪い時には、職員が付き添い受診している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		

A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、性教育委員会を実施し、委員会が中心となって年齢に応じた性教育ワークを行っている。また、日常的な支援の中で、性について学ぶ機会を作り、子どもたちにはプライベートゾーンを守ることや危険な場所についても教えている。また、他者の性を尊重し、思いやりのある心を育てるよう性についての知識習得に向けた取り組みを行っている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行動上の問題があった場合、施設全体でケース検討を行い、対応について職員間で共通認識し、寄り添った対応ができるよう努めている。不適切行動の予防について完全にできているかと言えば、まだ、改善の余地があるのではないかと認識しているので、今後とも、職員の心のケアも含め、さらなる援助技術の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内で問題が起きた時は、早急にリーダー、主任、専門職からなる支援部会やリーダー会議を開催し、対応について施設全体で共有している。また、今年度から心理職やフリー職員が巡回し、子ども同士の関係性について客観的な目で観察し、必要がある場合には、介入できるような体制を取っている。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>常勤の臨床心理士を配置し、セラピールームを設置している。心理的ケアが必要な子どもは、自立支援計画に沿って、臨床心理士によるセラピーを受け、その内容を職員と共有し、日常生活でも心理面での支援が受けられる体制ができている。また、職員が外部の専門家からスーパービジョンを受ける体制もある。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>中学生以上は、原則個室で学習机が完備されている。子どもの学習状況について施設と学校と情報共有する等、連携関係ができています。学力向上のため、塾に通ったり、学習アルバイトを活用する子もいる。その他に、学習指導員の個別的な時間を設けたりしている。また、障がいのある子は、通級支援、特別支援学級、支援学校を利用する等の支援を行っている。</p>		
A⑳	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>中学生向けに進路の会を実施し、希望する進路について情報を集め、話し合いを行い、本人の希望、学力、経済面等考えながら、情報提供している。子どもが希望する進路について職業指導員を中心に情報提供や進学、就職支援を行っている。</p>		
A㉑	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>現場実習では、社会でのルールや社会的責任、人間関係を学ぶとともに自分の適性を知ることや自己肯定感が形成できるよう支援しつつ、職場実習やアルバイトを積極的に勧めている。社会に出ることが不安な子どもにとっても職場実習を体験し、振り返りを行うことで前向きに取り組めるよう支援を行っている。実習先の事業主との連携を深めつつ新規の実習先の拡充に向けた取り組みも行っている。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉒	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>授業参観、運動会の案内を送り保護者の来園を促すなど、家族との信頼関係作りに努めている。また、家庭支援についてはホームの担当職員とファミリーソーシャルワーカーが連携して取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A㉓	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の手引き、「家族関係の新構築」の方針を踏まえ、家族支援を行っている。交流ホームで親子生活訓練を行う等、子どもとのかかわりを深め、親子関係の再構築に向けた支援に取り組んでいる。家庭復帰の場合は、子ども相談センターや学校・市の福祉課等の関係機関と連携しながら支援に取り組んでいる。</p>		